しまね 県議会だより 2月定例会

総額5107億円の平成19年度予算を可決

基金残高は518億

平成十九年二月定例会は、二月十三日から三月二日までの十八日間の会期で開催され、知事提案八十一件を始め、九十一件が審議されました。知事選のため骨格予算で緊縮型となる平成十九年度当初予算を初め九十一議案すべてを可決しました。

開会に当たり倉井議長は、県議会議員の総定数削減や「がん対策推進条例」の制定、竹島問題への取組などのこの一年の議会活動を振り返るとともに、地方分権時代を迎え、地方自治体を取り巻く環境が激しく変化していく状況にあり、明日の島根を確かなものとするため県議会も不退転の決意で難局に取り組んでいくと述べました。

また、澄田知事は五期二十年の県政を中海問題、産業振興、保健・医療福祉、高速交通網整備、人材育成、中山間地域対策、行財政改革などの面から振り返り、これまでの取組によって「県勢の発展と県民福祉の向上について一定の成果を挙げた。また、今後のさらなる発展に向けた基盤も充実した。」と総括するとともに、島根を愛する県民と心をひとつにして取り組むことが困難の克服につながるとし、「人の和」こそが、島根の未来を拓くキーワードと述べました。

また、総額五千百七億円で前年度に比べて二・四％減となる平成十九年度当初予算については、各常任委員会での審査を経て、最終日の本会議にて賛成多数で可決されました。公共事業費や職員人件費カットなどで歳出を抑え、昨年九月の段階で見込まれた二百億円台半ばの収支不足については、百三十六億円までに圧縮することとなり、平成十九年度末の基金残高は五百十八億円と見込まれることになりました。

知事、議員の報酬カット継続

長期にわたる景気低迷や近年の大幅な地方交付税の削減により、県の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、県執行部においては、平成十九年度当初予算において知事など特別職で十五～二十％、一般職六～十％の給与カットを継続することが提案されました。

県議会においても、平成十四年七月から減額率を順次拡大しながら報酬のカットを継続してきましたが、本県の経済情勢や県財政の状況を重く受け止め、県民と痛みを分かち合い、県財政の一助とするため、議長二十％、副議長及び議員十五％という全国でも最大の報酬カットを一年間延長する条例案を議会初日の二月十三日に議員提案し、全会一致で採択しました。

この他、二月十六日から二十二日にかけて代表質問、一般質問及び一問一答質問、その後二十八日まで常任委員会、特別委員会を行い、三月二日に閉会しました。今議会では、平成十九年度当初予算をはじめ九十一議案が可決されました。

最終日には、今期での勇退を表明されており、今議会が最後の定例会となる澄田知事に対して五期二十年の県政の舵取りへの御尽力と社会基盤整備や産業振興、人材育成等の業績をたたえ、特別感謝決議を賛成多数で採択し、倉井議長から感謝状を手渡しました。

しまね食と農の県民条例を制定

安全な食料の生産・供給はもとより県土や自然環境の保全等多くの役割を果たしている農業及び農村は、農産物価格の低迷や輸入農産物の増加に加え、高齢化や過疎化の進行により、担い手の不足や耕作放棄地の増加が進み、極めて厳しい状況にあります。

そこで、食や環境に対する県民の意識が高まりつつあるこの時期に今一度農業・農村の役割を再確認するとともに、「安全・安心な食」や「環境との調和」を目指す価値観を県民全体で共有し、一体となった取組を進めていくために「しまね食と農の県民条例」を議員提案し、全会一致で可決しました。

しまね食と農の県民条例の概要

●**目的**　農業・農村の持続的発展と県民の安全・安心な豊かな暮らしの実現に寄与

●**基本理念**　安全・安心な農畜産物の生産・供給、生産者と消費者の信頼関係の構築、担い手や生産基盤の健全な維持、環境と調和した生産活動の実現、農業・農村の持つ多面的機能の発揮等を基本として推進

●**基本施策**　地産地消や食育の推進、担い手の確保・育成、耕作放棄地の発生防止、減農薬・減化学肥料栽培及び有機栽培の推進等

●**基本計画**　具体的な施策の目標、取り組み等を内容とする基本計画を策定

政務調査費の透明化を推進

政務調査費の透明化を推進するため、昨年九月に議長の下に設置された「政務調査費に関する検討会」での検討結果に基づき、使途を明確化するために提出が義務づけられている「収支報告書」に一件三万円以上の支出について領収書を添付すること、及び、収支報告書等の閲覧においては、島根県情報公開条例に規定する個人情報等を保護する規定を追加することを内容とする「島根県政務調査費の交付に関する条例」の一部改正を議員提案し、全会一致で可決しました。

代表質問

入札改革について

【問い】公共工事を巡る談合事件の摘発が相次いだことを受け公共調達改革指針が出されたが、本県の公共入札改革への対応は。また、低入札価格工事の品質確保への取り組みは。

【答え】競争性・公明性の確保のため、一般競争入札を一千万円以上の工事に拡大し、電子入札の導入を目指すとともに、品質確保のため、価格と技術力を総合評価する方式を拡大し、低入札価格に対する履行可能性調査も実施する。

がん対策について

【問い】本県の疾病死亡の最大の原因である「がん」については、がん対策基本条例に基づきすみやかな対策が求められるが来年度の取り組みは。

【答え】「がん医療水準の向上」「がん予防の推進」「患者・家族等への支援」を対策の柱とし、がん拠点病院の

本県の公共工事の入札改革は

一般競争入札を一千万以上に拡大

本会議における代表質問は、田中健二議員、渡辺議員、内田議員の三名、一般質問は、福田議員、多久和議員、石橋議員、細田議員、上代尾村議員、園山議員の六名、一問一答方式の質問は、三島議員の二名により行われました。

農水商工委員会

農産物やその加工品は、産地間競争や輸入農産物との競合により価格の低迷が続いています。一方で、従来からの低価格志向だけでなく、安全性や品質、産地へのこだわりなど消費者の志向も多様化しています。こうした中、本県農業の振興を図る上で「消費者視点を重視した売れる産品づくり」を一層推進する必要があり、そのための方策として、マーケッティングの視点や知識を持った人材及び産地の育成を図ること、地産地消を発展させ、生産・加工・販売等が連携した地域アグリビジネスの構築を図ること、今議会で制定された「しまね食と農の県民条例」に基づき行政機関、農業団体、生産者等関係者の一層の連携を図ることを内容とする政策提言を知事に行いました。

政策提言

地域・産業振興調査特別委員会

中山間地域では人口減少と高齢化、公共事業削減による建設業等の縮小による経済基盤の脆弱化を招き、過疎化の進展に拍車がかかり地域社会の維持が困難な限界集落が出現するなど非常に厳しい状況に直面しています。

これらを解決し、地域を活性化していくためには、産業振興による、雇用と収入の確保が重要であり、地域における産業振興を一体的に進めるために、県の総合的な産業振興戦略の策定や部局横断的で機動的な組織のあり方、民間人材の活用等推進体制の充実、地域資源を活用した産業振興の取り組みの強化、産官学が一体となった県内産業を支える人材の育成策の充実等を内容とする政策提言を知事に行いました。

一般質問

宍道湖中海の将来について

【問い】知事は宍道湖・中海淡水化問題の解決に大変にご苦労をされ、島根・鳥取両県の融和に腐心されたが、二つの湖の将来についての哲学は。

【答え】今日に至る間に、国営中海土地改良事業の中止をはじめ、幾多の紆余曲折があったが、最終的には豊かな汽水域が残り、ラムサール条約への登録も実現

石見銀山と広域観光振興について

【問い】本年七月に石見銀山遺跡が世界遺産に登録されるが、大森や温泉津、石見や出雲を含む広域観光振興について、世界遺産というネームバリューの活用は。

【答え】石見銀山遺跡については観光商品開発、受入れ態勢整備、町並みガイドの育成、海外への情報発信を進めている。古代出雲歴史博物館の開館や松江開府四〇〇年祭など新たな観光素材も開花することから、全県周遊など広域観光への取り組みを加速させ、経済効果を全県へ波及させたい。

都会との格差拡大への処方は

地方に配慮が必要

格差について

【問い】格差社会が拡大し、大きな社会問題となっている。地域格差の現状認識と処方箋及び労働分配率が経済に及ぼす影響は。

【答え】本県と都会地との格差は拡大しているものと認識している。格差を乗り越えるためには、地方自らが自立を目指して努力する一方で、社会資本整備や税財政基盤の脆弱な地方に対する配慮が必要である。また、労働分配率の低下が経済に及ぼす影響を一概に論じることは困難だが、今後企業と家計の好循環が生まれ、日本経済の息の長い景気回復を期待する。

道州制州都は大都市の必然性ない

道州制について

【問い】道州制については、各知事の間で見解は分かれているし、世論調査でも反対する人が約六割を占める状態でもあるなど新しい道筋を付けることができた。今後、両湖の将来に向けて、地域住民と一体となって優れた環境を守るとともに賢明な利用を図っていくことが重要である。

【答え】国と地方の政府を再構築する道州制は、制度のあり方が重要で、区域や州都は制度構築の中で自ずと決まるものである。必ずしも大都市に州都を置く必然性はないと考えている。道州制の成否は、国民の豊かな生活や市町村の活力の向上にあり、県はこれらの実現を念頭に市町村への権限移譲や地域の取り組みへの支援などを進めていく。

公益通報者保護制度について

【問い】談合や汚職などの不正・違法行為を告発・通報した行政機関等の職員が不利益処分を受けることを禁じたこの制度の運用にあたっては、通報を受ける窓口を弁護士などの外部窓口とすべきと思うが所見は。

【答え】この制度を有効に機能させるための方策の一つとして提唱されている「外部窓口」の設置については、他県でも開設の検討が始まっており、本県としても検討していきたい。

看護短期大学の四年制移行について

【問い】今後看護師に求められる、幅広く高度な資質を身に付ける養成を行っていくために、県立看護短期大学の四年制移行について知事の政治決断を強く求めるが所見は。

【答え】四月に県立三大学を統合し看護短大は県立大学短期大学部として新たに発足する。この四年制課程への移行については、その必要性や全国的な動向は十分に承知しているが、一方では県内からの入学者、県内への就職者の低下、移行に伴う財政負担の増加等課題もあり、統合後において、法人と県で議論を深め判断していく。

国土形成計画について

【問い】国土形成計画策定に向けた提案内容、特に中山間地域の存在意義の位置づけと限界集落対策をはじめ中山間地域の集落機能維持と活性化対策は。

【答え】我が国が真に豊かな国としてあり続けるためには、中山間地域の存在意義を明確にし、国の総合的な対策を図る必要があり、国土形成計画の大きな柱として、これをしっかりと位置づけると共に、具体的な施策として、自主的な地域運営が可能となるような新たなコミュニティーづくりへの支援など従来の地域活動が担えるよう提案している。

一問一答

県職員の給与、待遇について

【問い】県職員の給与・待遇は一般県民の理解が得られている内容か。また、退職金の水準は民間と比較して適正か。管理職手当は本給に組み込むことが適切では。

【答え】県職員の給与水準は人事院の基準に則り、県内の民間企業と比較して適正水準にあると認識しているが、退職金の比較はしていない。管理職手当は部下の指導監督と時間外手当にあたるもので支給は適切である。

全国学力・学習状況調査について

【問い】今年四月に実施予定のこの調査は、名前などを記入させ、文部科学省が委託する民間機関が集約することとなっているが、個人情報保護に照らし大問題かつ人権侵害である。今回のテストの中止を求め、保護者が無記名を希望した場合、認めるべきでは。

【答え】この調査は、今後の学力向上、ひいては教育理念の基本軸を構築するためには意義がある。個人情報の保護についてはその管理の措置と従事者の義務が規定されている。調査結果は生徒個々の指導にも活用するため記名は必要である。

情報産業の育成について

【問い】松江市は、ルビー（プログラミング言語）を核にプロジェクトを立ち上げ、オープンソースソフトのメッカになろうとしている。県もこのような動きと連動して情報産業育成を図るべきでは。

【答え】情報産業は、我が国における経済成長の起爆剤となることが期待されている。ルビーの開発者は松江市に在住しており、本県の大切な地域資源の一つであると考えている。県としても松江市と共に、県内の情報産業が国内外の大きな市場に積極果敢に挑戦していけるよう、最大限の支援をしていきたい。

島根県議会事務局議事調査課 ☎ 0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.